

第四回定例道議会報告

2019年12月12日
北海道議会 民主・道民連合議員会
政審会長 沖田清志

第4回定例道議会は、11月26日に開会、令和元年度一般会計補正予算、「大学入学共通テストに関する意見書」などを可決し、12月12日に閉会した。我が会派の代表格質問には、須田靖子議員（札幌市手稲区）が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、交通政策、災害対策、医療・福祉政策、一次産業振興などについて質疑した。一般質問には、木葉淳議員（江別市）、小岩均議員（北広島市）の2議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

1 主な審議経過について

知事が提案した補正予算案は、一般会計に61億円6,900万円、特別会計に3億800万円を追加し、合計64億7,700万円となった。これにより前回までの計上額と合わせて、一般会計は2兆8,771億円、特別会計は1兆1,462億円、合計で4兆233億円となった。災害復旧事業に、昨年の胆振東部地震、今年の台風8号、10号などで被害を受けた23市町48箇所の道路・河川の改修費、農業用施設及び治山施設、土木施設の被害の復旧工事費など14億6,900万円を計上。台風19号で大きな被害を受けた宮城県丸森町への応援経費として、道職員の派遣、コンテナ型トイレの設置などに3,800万円を計上。地方競馬特別会計補正予算案も提出され、門別競馬場の施設等整備及び情報システムの改修費など1億5,800万円が計上された。代表格質問での主な課題として、令和2年度重点政策については、策定にあたっては担当職員との議論や対話を通じて各部横断的な政策形成を図っていくとの答弁だったが、そもそも知事選の目玉公約であった「ほっかいどう応援団会議」自体がトップダウンで決められた経緯があることから、ボトムアップ型の行政を開拓し職員との信頼関係を構築すべきと質した。JR北海道路線維持問題については、年内に道の「基本的な考え方」をまとめて示さない不備の提案だ。なし崩し的に最終処分場にされるのではないかとの懸念を抱かざるを得ない。道は、道民の懸念や疑惑、不満を真摯に受け止め、延長計画の撤回を求めるべきと質したが、予算特別委員会知事総括質疑において、研究期間の延長を容認する考え方を表明した。一方で、引き続き誘致を検討する考えを示した。会派としては、道民の意向把握が十分でない、懸念される様々な課題への対策が不明瞭なことから、誘致の是非すら判断できる状況にはないと強調した。人権政策については、「北海道人権施策推進基本方針」の見直しを第2回定例会以降求めしてきた。見直しの是非も含め、具体的な内容に言及することを知事は避けたが、予算特別委員会知事総括質疑では基本方針を見直しする考えを示した。クラウドファンディングについて道は、北方領土返還要求運動の啓発事業に充てるため、「ほっかいどう応援団会議」のウェブサイトを通じクラウドファンディングで寄付を募集したが、目標額の400万円に対し1万5千円しか集まらず募集を終了した。寄付金が少なかった時に備え予め予算措置をしていたが、そもそもクラウドファンディングに相応しい事業だったのか疑問が残る。日米貿易交渉について、安倍首相は「両国に利益をもたらすワイン・ワイン」の合意と評価しているが、本道にとつてはルーズ・ワインでしかない。知事は「守り」と「攻め」の施策を開拓するとしているが、需要の拡大や輸出拡大の進展、生産量の維持のための取り組み強化が必要と質した。法定外目的税については、既に検討を進めている市町村に迷惑をかけないよう、これまで指摘してきた課題をしっかりと整理し、適切な税制度となるよう質した。大学入学共通テストについては、試験の格差解消と公平性・公正性の担保ができるまで中止を求めるべきと指摘した。また教職員の変形労働時間制については、改正給特法では長時間労働は改善されず、長期にわたる長時間勤務を容認する過労死促進の制度となる危惧があることを全く認識していないと質したが、国会での審議動向を見極め職場環境の整備に努めるとの答弁で、事態の深刻さを重く受け止めていない認識だ。

2 採択された決議・意見書

(◎は政審発議、○は委員会発議)

- ◎私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- ◎将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書
- ◎大学入学共通テストに関する意見書
- ◎授業料減免制度の現行水準を維持することを求める意見書
- 日米貿易協定に関する意見書

3 代表格質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

須田 靖子 議員（札幌市手稲区）

1. 知事の政治姿勢について

(1) 令和2年度重点政策について

- 就任後掲げた「北海道・新時代の創造」を柱にどのような重点政策を展開するのか。
- 課題克服のフロントランナーとなるため、官民連携や政策パッケージ化等各部局と議論する。

(2) 憲法論議についての認識について

- 安倍首相は改憲論議を国会に促しているが立憲主義の否定だ。

- 憲法改正には様々な意見があり、国会での十分な議論や幅広い国民的議論が重要。

2. 行財政運営について

(1) 次期北海道創生総合戦略について

- 自然減の増や核家族化の進行、札幌一極集中を踏まえ2期戦略にどう取り組むのか。

- 自然減、社会減の両面で対策を進め、食・観光等5つの戦略プロジェクトを展開する。

(2) ソサエティ5.0の取り組みについて

- 今後どのような体制でソサエティ5.0が目指す取り組みを具現化するのか。

- 構想の検討に着手しており、今年度末にとりまとめ広く道民に発信し取り組む。

- ソサエティ5.0の動きを踏まえ、具体的にはどのような改革になるのか。

- ICT技術の積極的活用、業務効率化を進め、道民の利便性向上と組織活力向上を目指す。

- スマート道庁の取り組みを、今後、行財政運営方針にもしっかりと盛り込むべき。

- 運営方針の進捗状況・成果を点検評価し、スマート道庁の取り組みを含めあり方を検討する。

- 人は道政運営の基本。職員減、中途退職、採用辞退が相次ぐ中、育成にどう取り組むのか。

- 職員の能力や適性に応じた研修、行政需要に対応した提案型カリキュラム等育成に努める。

(3) クラウドファンディングについて

- 北方領土啓発事業は寄付が集まらず終了。集まらないことを想定のもとに募集した理由。

- 新たな試みとしてクラウドファンディングを活用した。今後は効果的活用を研究する。

- 応援団会議のHPでPRしたにも関わらずこの結果。応援団会議はこの程度の施策なのか。

- 引き続き、資金面のみならず様々な手法を通じ本道の活性化につながるよう取り組む。

3. JR北海道路線維持問題について

(1) 国に対する提言と要望について

- 国に対する提言と要望について道の「基本的考え方」は。

- JRの自立に向け中心的役割を担う国の支援の下、地域で可能な限り協力支援が必要。

- 年度内にオール北海道で要望活動を行うとしているが、具体的な行程表は。

- 地域関係者等との意見交換、道外への発信、四国各県とも連携しオール北海道で取り組む。

(2) 議論の進捗について

- 5線区のうち留萌線と根室線についてどのように進めようとしているのか。

- 沿線自治体と議論を進め、実情に応じた地域交通が確保されるよう取り組む。

(3) JR函館線について

- 函館・小樽間の並行在来線協議会の議論が進んでいない。今後どう対応するのか。

- 沿線自治体の意向を踏まえ、早期に方向性が決定できるよう協議を進める。

4. 災害対策について

(1) 北海道強靭化計画について

- この5年間の検証結果、災害から得られた教訓と知見及び今後の取り組みについて。

- ハード・ソフト一体の治水対策、電力基盤の強化、避難所の環境改善等施策の充実を図る。

- 市町村計画策定に向け、道としてどのように取り組むのか。

- 策定に向けたマニュアル作成、振興局での説明会の開催等支援に努める。

- 全市町村参加の下、どのように強靭化計画の改定作業を組み立てるのか。

- 有識者懇談会での検討や地域説明会を通じ意見を伺い、年度内に改定案をとりまとめる。

(2) 河川整備計画に基づく水害対策について

- 河川整備計画は、本州で立て続けに発生した大規模災害に対応できるのか。

- 国の将来予測手法の検討等の動向を注視し、計画に基づき整備を着実に進める。

(3) 情報伝達と避難のあり方について

- 今回の事例を受け、ハザードマップの見直しや避難のあり方にどう対応するのか。

- 市町村の防災対策の総点検、地域防災ミーティングを実施し、適切な情報伝達等に努める。

(4) インクルーシブ防災について

- 「災害弱者」は決して少なくない。道のインクルーシブ防災についての考え方。

- 要配慮者ごとの避難計画の策定、避難所の環境整備への支援等良好な環境確保に努める。

5. 医療・福祉政策について

(1) 地域医療構想について

- 地域医療連携推進法人制度について各圏域でどう対応してきたのか。

- 21圏域で説明会を開催し様々な情報提供を行い、地域の議論の活性化を図ってきた。

- 今後、地域医療構想の実現に向けどのように取り組んでいくのか。

- 地域の実情を十分踏まえ、圏域全体で必要な医療を確保する視点で議論を積み重ねる。

(2) 子どもの自殺について

- 子どもの自殺、貧困対策を実効あるものとするためどう取り組むのか。
- 自殺のリスク要因への支援に取り組むとともに、貧困対策を含め実効性ある対策を進める。

(3) 北海道ギャンブル等依存症対策推進計画について

 - 計画の策定にあたり、どう現状を把握し実効ある計画にするのか。
 - 知識の普及徹底による発症予防、進行・再発予防等体系的な依存症対策に取り組む。

(4) 看護職員不足問題について

 - 道は2025年に看護職員が7,551人不足すると推計した。確保にどう取り組むのか。
 - 推計の結果も参考に養成や就業定着等の確保対策、再就業促進等効果的な対策を進める。

 - 「看護師等免許保持者の届出制度」の北海道における現在の状況について。
 - ナースセンターに相談員を配置して再就職を支援し、昨年度まで1,529人再就業した。

6. 一次産業の振興について

(1) 日米貿易協定について

- 日米貿易協定の合意は首相の言う「双赢」ではない。合意をどう評価するのか。
- 国に対し万全の対策を求めるとともに、生産基盤の整備や輸出拡大等に取り組む。

 - 生産総額に影響を与える影響試算をどう受け止めるのか。
 - 国際需給等により経営への影響も懸念される。影響の継続的把握、競争力強化に取り組む。

(2) 食品ロス削減対策について

- 食品ロス削減推進法への認識と、道が策定する推進計画の基本的考え方や進め方。
- 国が検討中の基本方針を踏まえ、食育の推進等を柱に実効性ある推進計画を策定する。

(3) C S F (豚コレラ) 対策について

- 国内49例目が確認されている。本道も危機感を持った対応が必要だ。
- 国や市町村、関係団体等と連携を図り、危機管理体制を強化し侵入防止に万全を期す。

 - ワクチン接種による市場価格下落や道産豚肉輸出の影響が憂慮される。
 - 価格動向や輸出相手国との交渉状況を注視し、生産基盤強化や販路拡大に取り組む。

(4) サンマの記録的不漁への対策について

- 漁業者や加工業者へのこれまでの対策、漁獲量の減少に今後どう対応するのか。
- 漁業共済の活用や相談対応、国への資源管理の要望、代替漁業や漁船大型化に取り組む。

(5) サケやホタテなどの輸出拡大の取り組みについて

- ハサップ認定取得促進や海外需要拡大等、輸出拡大に向けどう進めるのか。
- サケ等の加工製品PRや活ホタテの輸出促進等、相手国や品目毎の輸出拡大に取り組む。

(6) 林業の担い手確保について

- 北の森づくり専門学院の学生の道内就職促進に向けどのような取り組むのか。
- 全道各地での実践的実習やインターンシップ等による企業情報の提供等に取り組む。

 - 設備の導入支援、技術の普及等、安心して就業できる環境づくりをどう進めるのか。
 - 担い手の就労環境づくりに向け、スマート林業の推進、高性能機械導入等に取り組む。

7. 島嶼深地層研究計画について

(1) 延長計画案に対する認識について

- 道は、道民の声を真摯に受け止め、延長計画を受け入れず終了すべきだ。
- 今後の判断にあたっては、道民説明会等を通じ道民の声を十分踏まえ対応する。

(2) 今後の対応について

- 明確な延長理由がなく容認すれば、今後、いくらでも延長を行える懸念がある。
- 機構幹部に会い研究期間の考え方や三者協定遵守を改めて確認する等適切に判断する。

8. 観光施策について

(1) I Rについて

- 誘致見送りに至る経過と理由。
- 区域認定までの限られた期間で環境への適切な配慮は困難と判断し見送ることとした。

 - 次期に向けては、苫小牧市への誘致を継続するのか、他地域を含め検討するのか。
 - 現候補地を基本に検討し、あらゆる角度からIR整備の可能性を追求する。

 - 全てにおいて準備不足が露呈した。道民目線とは独自の判断で決めてしまうことなのか。
 - 本道の将来に何が大切か見極めるという基本姿勢のもと、熟慮に熟慮を重ね判断した。

(2) 北海道観光について

- 成長市場や欧米市場の更なる開拓、成熟市場の旅行需要再喚起にどう対応するのか。
- 成熟市場向けの地域コンテンツの紹介、欧米市場向けアドベンチャーラベル等に取り組む。

 - 道がこの秋から実施している緊急対策の進捗状況は。
 - 海外OTAサイトでの予約件数は約3,800件と対前年比3割増。

(3) オーバーツーリズムについて

- 訪日客によるゴミ問題等、道はどう現状を把握し、今後取り組むのか。
- マナーガイドの配布等の注意喚起、地域社会と観光客の良好な関係づくりに努める。

(4) 法定外目的税について

- 導入を検討中の市町村との調整はどの程度進んでいるのか。
- 検討中の市町村にイメージを示し、具体的な制度設計に向け意見を伺う場を早急に設置する。

9. 北方領土問題について

- 観光パイロットツアーの成果と、今後どう取り組むのか。
- 成果あるツアーとなつたと受け止め、今後、外交交渉を後押しする取り組みを行う。

10. 人権政策について

- 今後、北海道人権施策推進基本方針をいつまでにどのように見直していくのか。
- 課題の捉え方や施策の一部に策定時と相違が見られ、年内を目途に分析を進める。

11. プラスチック・スマートについて

- 意識醸成をどう図つていくのか。また、減量化に向けどう効果的に取り組むのか。
- HPで先進的取り組みの紹介等情報発信に努め、家庭・事業系の分別促進に取り組む。

12. 東京オリンピック 2020について

- 開催に向けどのような課題があるのか。また、どのような体制で取り組むのか。
- 宿泊・ボランティアの確保や住民生活への影響等課題があり、速やかに体制を整備する。

13. 日米共同訓練について

- (1) 訓練に対する認識について
 - 本道での共同訓練の実施やオスプレイの安全性についてどう認識しているのか。
 - 国は機体の安全性を確保していると評価。国の責任で安全管理を徹底する必要がある。
- (2) 今後の対応について
 - しつかりした事前の説明が必要であり、安全性が確認できなければ明確に反対すべき。
 - 日程等が公表された場合、関係市町村と連携し国に対し十分な説明や安全確保を要請する。

14. 教育課題について

- (1) 大学入学共通テストについて
 - 英語民間試験や記述試験には様々な課題や問題があることから中止にすべき。
 - 均等な受験機会や採点の正確性等が確保されるよう、必要に応じ国に要請する。
 - 安心して受験できる体制となるよう、国や大学の動向を収集し必要に応じ国に要請する。
- (2) 教育職員の変形労働時間制について
 - 働き方改革を推進させるための総合的な方策の一環として講じられるべきだ。
 - 教員の長時間勤務削減が喫緊の課題となる中、働き方改革の一環で導入されると承知。
 - 年間の総時間の縮減につながる働き方改革を推進する方策の一つとして有効と考える。
- (3) 大学生等の地方定着について
 - 奨学金返還支援による若者の地方定着に向け、どのような制度を構築するのか。
 - 他県で申請者数が伸び悩む等の課題があり、国が進めている効果検証を注視する。

15. 交通事故の防止について

- 高齢者や訪日外国人による事故等の課題を踏まえ、事故防止に向けどう対応するのか。
- 反射材や安全運転サポート車の普及促進、外国語の動画サイトによる啓発等に取り組む。

〈再質問〉

1. 令和2年度重点政策について

- 今後どのように知事の考えを新年度の重点政策に盛り込んでいくのか。
- 私の思いや考え方を全庁的に徹底する等、実効ある政策づくりに全力を尽くす。

2. 行財政運営について

- (1) 北海道人口ビジョン及び第2期北海道創生総合戦略について
 - 都市機能が整備された札幌市の出生率の向上と一極集中の緩和をどう進めるのか。
 - 都市機能を各地域の活性化につなげるとともに、各地域の課題解決への協力等連携を図る。
- (2) ソサエティー5.0の取り組みについて
 - スマート道庁の改革をしっかりと目標に掲げ、行財政運営方針に盛り込むべきだ。
 - スマート道庁を含めこれまでの取り組みを点検評価し、行財政運営のあり方を検討する。

3. JR北海道路線維持問題について

- 素案は沿線自治体の支援を前提としているが、国の支援を先に示させるべきでないか。
- JR北海道の自立には国が中心的役割を担うことが不可欠。支援制度の創設等強く求める。
- 法改正に向け機運を醸成すると答弁されたが、具体的にどのような道民運動を行うのか。
- 道外でのイベントやプロモーションの実施等オール北海道で情報発信に取り組む。

4. 北海道強靭化計画について

- 基礎自治体との連携が求められるが、改定までの作業はどのような内容か。
- 原案を近々とりまとめ、国・市町村への意見照会、地域説明会の開催等改定を進める。

5. 一次産業の振興について

- (1) 日米貿易協定について
 - 大綱の効果は短期的だ。国内需要・輸出拡大、生産量の維持等にどう取り組むのか。
 - 生産基盤強化や担い手育成、スマート農業の推進、食のブランド強化等積極的に展開する。

(2) 食品ロス削減対策について

- 国の動向を待つことなく、北海道らしい推進計画を策定すべきだ。
- 国的基本方針の方向も踏まえ、実効ある北海道らしい推進計画を速やかに策定する。

6. IRについて

- 一旦白紙に戻し、一から見直すべきだ。
- 自然と共生する北海道のIRに来たるべき時に挑戦できるよう所要の準備を進める。

7. 幌延深地層研究計画について
 - 道は機構に対して、20年程度の期限を守らせる努力を行ってきたのか。
 - 年度計画や事業成果の報告等、20年のスケジュールに沿って進んでいることを確認してきた。
 - 研究の終期や埋め戻し工程が示されない提案は検討以前の問題だ。
 - 改めて機構幹部から、研究期間の考え方や最終処分にしないことなどを確認する。
8. 人権政策について
 - 方針策定時との相違を認めつつも、何故見直すことを明らかにしないのか。
 - 年内目途に施策の推進状況が現方針に整合するか分析し、結果を踏まえ対応等を検討する。
9. プラスチック・スマートについて
 - 排出事業者や回収業者に対し分別処理をするよう指導すべき。
 - 事業者や処理業者に廃棄物の分別や減量化の指導・助言を行う等適正処理を推進する。
10. 教育課題について
 - 変形労働時間制は長期にわたる長時間勤務を容認する制度となる危惧がある。
 - 変形労働時間制や専門スタッフの配置は、働き方改革の着実な推進のため有効と考える。
 - まとまった休日の確保等働き方改革推進の選択肢として有効と考える。

〈再々質問〉

1. 令和2年度重点施策について
 - どのようにボトムアップ行政を展開し、自らの思いを庁内に浸透させるのか。
 - 各部局職員と議論を重ね、私の思いを広く共有し実効ある政策づくりに全力を尽くす。
2. 幌延深地層研究計画について
 - 道民の疑惑や不満を真摯に受け止め、計画の延長撤回を求めるべきだ。
 - 機構の幹部から研究期間の考え方や、最終処分場にしないこと等を確認する。
3. 人権政策について
 - アイヌや性的マイノリティ等、課題は浮き彫りだ。スピード感を持って取り組むべきだ。
 - 年内を目途に行っている点検結果を踏まえ、必要な対応や手順を検討する。

4 一般質問者の質問項目

木葉 淳 議員（江別市）

- 1 若者に対する支援について
 - (1) 高等教育にかかる給付型奨学金制度創設について
 - (2) 奨学金返済中の若者支援について
 - (3) 就職氷河期世代等への支援について
- 2 教育課題について
 - (1) 夜間中学について
 - (2) 3.5人以下学級実施について
 - (3) 高等支援学校等の入学者選考について
 - (4) 教職員の欠員解消に向けた取り組みについて
 - (5) 北海道教育の日について
- 3 子育て世代支援について
 - (1) 病児保育について
 - (2) 乳幼児医療費について
- 4 CCRICについて
- 5 知的障がい者用判定依頼書について
- 6 ウポポイについて
- 7 道庁喫煙場所について
- 8 幌延深地層研究センターについて
- 9 IRについて

小岩 均 議員（北広島市）

- 1 日ハムボールパーク構想について
- 2 国際化政策について
- 3 外国人技能実習制度について
- 4 千歳川の遊水地について

5 委員会等における主な質疑

(1) 2018年度決算特別委員会

2018年度の道決算を審査する決算特別委員会（池端英昭副委員長）は、11月8日に企業会計と道立病院事業会計を審査、11日から13日の日程で各部審査を行った。知事総括質疑は当初、14日に行い議了する予定だったが、知事が皇室行事に出席したことから、総括質疑は21日に変更となった。企業会計審査では、池端英昭議員（石狩地域）が工業用水道事業会計、電気事業会計について、松山丈史議員（札幌市豊平区）が病院事

業会計について質した。第1分科会（菅原和忠委員長）では、池端英昭議員が公安委員会に信号機の設置、警察署・交番・派出所の整備、装備品の整備状況、飲酒運転根絶の取り組み、自転車事故防止の取り組み、特殊詐欺対策について、保健福祉部に少子化対策について、環境生活部に人権政策について、総合政策部に人口減少問題、国際交渉、ふるさと納税、公共交通政策について、出納局に出納事務について、総務部に道財政運営、防災対策、職員採用について質した。松山丈史議員が保健福祉部にHACCPの義務化、地域医療について、環境生活部に東京オリンピック2020、プラスチックごみ、地球温暖化について、総合政策部に交通ネットワーク、北海道みんなの日について、総務部に知事公邸、災害対応と防災について質した。沖田清志議員（苫小牧市）が総務部に職員の働き方改革等について質した。第2分科会（藤川雅司副委員長）では、畠山みのり議員（札幌市南区）が建設部に防災・減災対策について、農政部に農業政策について質した。藤川雅司議員（札幌市中央区）が経済部にIR、観光振興機構、外国人労働者等、若年労働者雇用について、教育委員会にいじめ・不登校、外国人児童生徒への教育、学校現場などにおけるハラスメントの防止について質した。知事総括では松山丈史議員が地域医療構想、交通ネットワーク、災害対応と防災、職員の働き方改革、国際交渉、MICE戦略、北海道観光振興機構、人権政策、東京オリンピック2020、北海道みんなの日について質した。

〈附帯意見〉

1. 平成30年度決算では、これまで行財政改革に取り組んできた結果、毎年度の収支不足額は着実に改善が図られてきているものの、一方で、実質公債費比率は20.9%と引き続き財政健全化目標である20.8%を上回っている。道債残高についても、令和元年度2定予算の見込みである5兆8,900億円まで増加したことから、財務体質の抜本的な改善が求められる。道は、これまで以上に危機感を持ち、財政の健全化に向けて取り組むべきである。

1. 工業用水道事業では、8年連続して純利益を計上したが、累積欠損金は約81億円と多額であることから、引き続き、経営改善を進める必要がある。特に、石狩湾新港地域工業用水道事業の収支状況は、工業用水道事業全体に影響を及ぼしていることから、企業誘致を所管する部局等とともに、企業に対する営業活動の強化に努め、工水需要の拡大に取り組むべきである。

1. 本道の病院事業会計について、平成30年度における純損失が5億5千万円余り、また、累積欠損金は533億円を超えるなど、依然として厳しい経営状況が続いている。地方公営企業法の全部適用により、病院事業管理者の裁量のもとで独自の勤務条件の設定や採用機会の拡大などの取り組みが行われているものの、効果は見る限り限定的と言わざるを得ない。したがって、これまで以上に地域医療の役割を担っていくことはもとより、改革推進プランの目標値を確実に達成できるよう取り組みを強化すべきである。

（2）常任委員会・特別委員会

- 総合政策委員会では11月25日に、笠木薰議員（旭川市）が日米貿易協定等について質疑。
- 環境生活委員会では11月6日に、北口雄幸議員（上川地域）が東京オリンピック2020のマラソン・競歩競技の札幌開催について、広田まゆみ議員（札幌市白石区）が鉛弾使用禁止について質疑。11月25日に、広田まゆみ議員が北海道気候変動適応計画（草案）、動物愛護政策について質疑。
- 農政委員会では11月6日に、松本将門議員（旭川市）が日米貿易協定等について質疑。
- 建設委員会では11月6日に、梶谷大志議員（札幌市清田区）が用地取得業務における不適切な事務処理への対応について質疑。11月25日に、小岩均議員（北広島市）が令和元年度政策評価の結果について質疑。
- 文教委員会では11月6日に、木葉淳議員（江別市）が平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査北海道版結果、大学入試英語成績提供システムの導入の見送りについて質疑。12月11日に、木葉淳議員が新体力テストについて質疑。
- 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会では11月7日に、壬生勝則議員（釧路市）が令和2年度以降の幌延深地層研究計画（案）について質疑。12月11日に、藤川雅司議員（札幌市中央区）が幌延深地層研究計画について質疑。
- 北方領土対策特別委員会では11月25日に、広田まゆみ議員が北方領土体験学習事業などに関するクラウドファンディングについて質疑。
- 少子・高齢社会対策特別委員会では11月7日に、武田浩光議員（札幌市西区）が介護支援専門員実態調査について質疑。
- 食と観光対策特別委員会では11月7日に、渕上綾子議員（札幌市東区）がIR、ゲノム編集食品の表示について質疑。11月25日に、渕上綾子議員がIRに関するアンケート調査等の結果について質疑。
- 北海道地方路線問題調査特別委員会では11月7日に、菅原和忠議員（札幌市厚別区）がJR北海道の事業範囲の見直し問題について質疑。11月25日に、笠木薰議員がJR

北海道の事業範囲の見直しについて質疑。

(3) 第4回定例会予算特別委員会

第4回定例会予算特別委員会（中川浩利副委員長）は、12月5日から9日の日程で各部審査を行った。第1分科会（池端英昭委員長）では、渕上綾子議員（札幌市東区）が道立病院局と保健福祉部にGIDクリニックについて、保健福祉部に発達障がいについて、環境生活部に人権、パートナーシップ制度について質した。鈴木一磨議員（北見市）が保健福祉部に公衆浴場対策、地域医療構想について、総合政策部に北海道遺産の管理、通信障害対策、北海道強制化計画、地域交通対策について、総務部に遊休施設の管理、防災対策について質した。中川浩利議員（岩見沢市）が総合政策部に令和2年度の政策検討、ほっこいどう応援団会議を通じた取り組み、北海道人口ビジョン、総務部に北方領土返還要求運動等について質した。第2分科会（藤川雅司副委員長）では、小泉真志議員（十勝地域）が農政部に日米貿易協定、CSF、ASF、水田農業政策の確立と米需要調整について、教育委員会に北海道立学校ふるさと応援事業、教職員の超過勤務解消について質した。藤川雅司議員（札幌市中央区）が建設部に道路管理の充実強化、除雪体制について、水産林務部に森林環境譲与税について、経済部に幌延深地層研究計画、法定外目的税について、教育委員会に道立学校の校則について質した。沖田清志議員（苫小牧市）が経済部にIRについて質した。知事総括では沖田清志議員議員が、令和2年度の政策検討、ほっこいどう応援団会議を通じた取り組み、地域交通対策、日米貿易協定、幌延深地層研究計画、法定外目的税、IR、パートナーシップ制度について質した。

6 当面する課題と対応

(1) IRへの対応について

知事は、2021年7月までの国への区域認定申請を見送る一方で、検討を継続する考えも示した。我が会派は代表格質問で誘致を見送るに至った経過と理由を質し、知事は「限られた期間の中で、環境への適切な配慮を行うことは不可能」ということを理由に挙げたが、「来たるべき時には誘致に挑戦できるよう所要の準備を進める」との考えも示した。我が会派は当初から反対の立場で議論をしてきており、ギャンブル依存症や自然環境への配慮、治安悪化、事業の継続性、道民の意向把握が十分でないことなど、懸念される様々な課題への対策が不明瞭であることを強く指摘してきた。木葉淳議員の一般質問に対しては、「北海道らしいIRの実現に向け、現候補地を基本に誘致の可能性を幅広く検討する」と検討の継続に向けた考え方を示した。しかし知事の言う「北海道らしい」とは一体何を意味するのか。道内外そして外国人観光客が求める「北海道らしさ」とは、まさに魅力ある豊かな自然と食だ。ましてや刑法で禁じられている賭博の「もうけ」を、地域振興に活用することが本当の経済政策と言えるのか。知事は、今回の誘致断念を契機に、自然と食を観光に生かす智恵を最大限に寄せ集め、国際貿易交渉などで厳しい状況に置かれている、北海道の基幹産業でもある一次産業とも連携して、波及効果、相乗効果を生む政策に重点を置くべきだ。

(2) 幌延深地層研究計画について

日本原子力研究開発機構は8月2日、当初計画で「20年程度」としていた幌延深地層研究センター（幌延町）での研究期間を延長する計画を、道と幌延町に提出した。道と幌延町、機構は5回の確認会議を開き、新たに提出された計画の内容を審議した。機構は引き続き研究開発が必要と考えられる課題を列挙した上で、「研究課題については、令和2年度以降、第3期及び第4期中長期目標期間を中途に取り組み、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的な工程として示す」としており、これは第3期中長期計画に基づき「平成31年度末までに研究終了までの工程やその後の埋め戻しについて決定する」としてきた既定方針から大きく後退するものである。研究期間延長の根拠としているのが、「深地層の研究施設設計検討委員会」及び「地層処分研究開発・評価委員会」の評価結果である。しかし、この評価をもって研究継続の根拠とし、唐突に第4期中長期目標期間を設定して、研究期間が曖昧なまま引き続き課題に取り組むことは、単に技術論に偏ったものであり、幌延町に深地層研究センターが設置された歴史的経過と社会的合意を尊重する点では、機構の態度は誠実とは言い難い。12月6日、知事と幌延町長、機構理事長の三者会談が開催されたが、知事は単に、「協定は守ります」という答を機構から引き出しだけで、協定当事者の責任を果たしていない。12月10日の予算特別委員会知事総括質疑で知事は、研究期間の延長を容認した。これに対し沖田清志議員は、容認の判断に至った経過や、なし崩し的に最終処分場になるのではないかとの懸念に対し道民に説明するよう求めた。また9年間で研究終了と受け止めた根拠を質した。